

福島地方法務局 「法教育」授業のお知らせ

法務局では、職員が講師となって、中学校や高校において法的な考え方などについて授業を行う「法教育」授業を実施しています。
ぜひ、お気軽にお問い合わせください。

テーマ

中学生

Aコース

・「約束」ってなんだろう？

日常生活での売買を題材として、人が人と「約束」ということ、「契約」ということ、「契約」を解消するということについて学ぶものです。

Bコース

・ルールについて考えよう

学校や町内会という事例を設定し、その中で生じた問題点を解決するためのルールづくりを通じて、基本的人権の尊重や国民主権、法の支配など憲法の基本的な原理を学ぶものです。

高校生

・身の回りにある法律的な問題

身の回りにある法律的な問題(契約、婚姻、親族、相続、不法行為)に関して、身近な例を題材に法律関係に関する理解を深めてもらうことを目的としています。



申込方法

ご希望される日の1か月前までに電話又は別紙申込書をファックスでお申し込みください。

問合せ先

福島地方法務局総務課
TEL 024-534-1941

福島地方法務局

総務課(FAX 024-525-2181)あて

福島地方法務局「法教育」授業申込書

申込日 平成 年 月 日

学 校	学 校 名			
	学 校 長 名			
	住 所			
担 当 先 生	名 前			
	電 話 番 号			
	F A X 番 号			
希 望 コ ー ス 名	【中学生】 ・Aコース 「約束」ってなんだろう？ ・Bコース ルールについて考えよう ※希望のコースを○で囲んでください 【高校生】 ・身の回りにある法律的な問題			
希 望 日 時	(第1希望)	月 日()	時 分~	時 分
	(第2希望)	月 日()	時 分~	時 分
	(第3希望)	月 日()	時 分~	時 分
学 年 組 及 び 人 数	学 年 組			
	予 定 人 数	人		